

こんにちは 新社会党です



委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル 3階 TEL 03-6380-9960 Fax 03-6380-9963

週刊新社会

2021年8月号

発行所：新社会党 発行者：岡崎ひろみ

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル 3階
TEL 03-6380-9960 Fax 03-6380-9963
振替 00140-0-149727 1か月700円・送料168円 1部175円・送料42円

https://www.sinsyakai.or.jp/ E-mail honbu@sinsyakai.or.jp

被爆76年 核廃絶に背を向ける自公政権

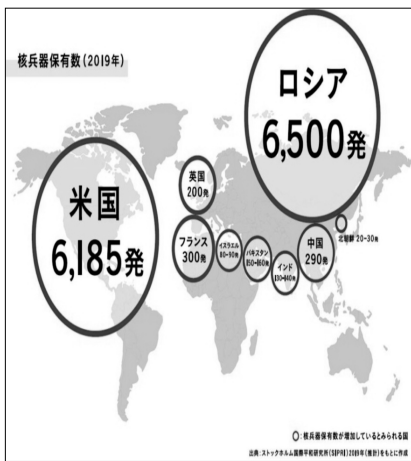
76年前の夏の暑い日、水を求め、焼けただれた子どもを抱き抱えてさまよう人々。ヒロシマ・ナガサキの原爆投下から76年経った今も、被爆者の苦しみは続きます。また、2011年の福島原発過酷事故による避難者、被害者の苦悩は続いています。世界から核を廃絶する先頭に立つ日本の政権交代をめざしましょう。

世界9カ国で

核弾頭1万3千発

ヒロシマ・ナガサキに落とされた原爆は、核兵器の非人道性を明らかにし、「核と人類は共存できない」ことを全世界に知らしめました。

しかし、その教訓は未だ生かされず、核保有国は9カ国（安保理常任理事国5カ国とインド、パキスタン、イスラエル、朝鮮）で、その核弾頭数は1万3000発以上です。核保有国の論理には核兵器を抑止力とした悪しき安全保障政策が根底にあるからです。



加速する核廃絶、

核兵器禁止条約

一方、世界の流れは、核兵器削減・核兵器禁止へと動きが徐々に広がっています。4年前に国連で採択された核兵器禁止条約は、今年1月22日に発効しました。条約批准国と地域は55、条約参加の署名は86カ国となりました。

しかし核保有国やNATO加盟国は核兵器禁止条約に背を向け、驚くべきことに被爆国日本が条約に署名も批准もしていないことです。

日本政府は、その理由を日米安保条約のもと、米国の核抑止力に依存しているからだと言います。改めて、日本政府に核軍縮、核不拡散防止条約（NPT）再検討会議の動きの加速化、さらに核兵器禁止条約を批准するように求めましょう。

2030年 原発電力は

20〜22%も依存

また、核兵器のみならず、原子力

に依存した政府のエネルギー政策も続きます。1986年4月のチェルノブイリ原発事故、そして、2011年3月の東電福島第一原発大事故は、原発の危険性を重ねて浮彫りにしました。

フクシマ事故は山河を放射能で汚染し、多くの犠牲者、避難者を生み、未だその被害は回復されず、政府・東電は原発事故の責任を一切とりません。さらに政府は、今年4月にトリチウムを含んだ135万トンの放射能汚染水を2022年までに海洋放出を決めました。加えて政府の2030年度の新エネルギー政策では、原発依存度を20〜22%程度とし、40年超の老朽原発の再稼働、小型原発の新規開発をも進めています。

核廃絶に背を向ける

自公政権を倒そう！

ヒロシマ、ナガサキ、フクシマの教訓は政治に生かされず、国や自治体に対して全国で様々な裁判が続いています。

7月14日には広島高裁で「黒い雨」訴訟の原告84人全員の被爆が認められ、菅首相は被爆者援護の不十分性を表明し上告を断念しました。

核廃絶、核被害者に背を向ける菅・自公政権を打ち倒しましょう。

中央最低賃金審議会の答申

最低賃金 ちょっぴり上がるが家計は“火の車”

また、安い時間給で泣かせるのですか？

中央最低賃金審議会の小委員会は7月14日、2021年度の地域別最低賃金の改定で、全国平均の時給を28円引き上げ930円とする目安を発表しました。今回、多少上積みされたものの、人間らしく生活する賃金にはほど遠いものです。少なくとも時給1500円は必要です。

■最低800円以上から

今年度の最低賃金をめぐり、大幅引き上げを求める労働者側に対して、経営者側（特に日本商工会議所など中小企業団体）は新型コロナウイルスの感染拡大による経済悪化を理由に現状維持で対立しましたが、「全国加重平均1000円」を目指す政府方針を踏まえ、引き上げる方向で決着しました。

■次は各都道府県で審議

小委員会がまとめた目安通りに引き上げた場合、これまでであった700円台の県がなくなり、全都道府県で800円以上となります。委員会後の審議会で最終決定し、厚労相に答申しました。

■最低賃金以下は罰金50万円

答申を参考に、各都道府県ごとの審議会で引き上げ額が決定され、10月から全国で新たな最低賃金が適用されます。

各都道府県の新しい最低賃金			
北海道	889	滋賀	896
青森	821	京都	937
岩手	821	大阪	992
宮城	853	兵庫	928
秋田	820	奈良	866
山形	821	和歌山	859
福島	828	鳥取	820
茨城	879	島根	820
栃木	882	岡山	862
群馬	865	広島	899
埼玉	956	山口	857
千葉	953	徳島	824
東京	1041	香川	848
神奈川	1040	愛媛	821
新潟	859	高知	820
富山	877	福岡	870
石川	861	佐賀	820
福井	858	長崎	821
山梨	866	熊本	821
長野	877	大分	820
岐阜	880	宮崎	821
静岡	913	鹿児島	821
愛知	955	沖縄	820
三重	902	全国	930

(注) 現在の金額に目安の28円を加えた

最低賃金は、従来は全都道府県を物価や経済状況にに応じてA～Dランクに分けてきましたが、今回は小委員会でのランクを28円とし、ランクを設けませんでした。

1500円を要求しています。また、最低賃金の引き上げは、全ての労働者の賃金の改善に大きな影響を与えますので皆の課題です。中小企業が賃金が保証できるように大手大企業の下請いじめ防止や支援策も確実に行わせることが必要です。



最低賃金額より低い賃金で契約は無効

仮に最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。

最低賃金以下の支払いは罰金50万円

使用者が労働者に最低賃金未満の賃金しか支払っていない場合には、使用者は労働者に対してその差額を支払わなくてはなりません。地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、最低賃金法に罰金(50万円以下の罰金)が定められています。(厚生労働省)

新社会党機関紙「新社会」を読みませんか
月4回発行・タブロイド判・月額700円・送料168円

お問い合わせ先